明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月十三日であり組織変更後の商号は株式会社秋田精巧堂とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月八日

秋田県大仙市大曲丸の内町三番五号

合資会社精巧堂印刷所

代表社員　越中　奉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月十日であり、組織変更後の商号は株式会社トコロードケアとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月八日

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保三四一番地三七

合同会社トコロードケア

代表社員　坪田　勇

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月八日

東京都立川市曙町三丁目四七番一二号

ＭＢＭネットワークス合同会社

代表社員　山本　康尋

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月八日

愛知県常滑市字長峯三ノ切二九番地

合資会社カナエ製土

代表社員　柴山　和洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月八日

千葉市若葉区小間子町一番地一五四

合同会社広恵商事

代表社員　楊　広恵

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千四百四十九万五千円、資本準備金の額を一億六千二百四十九万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年三月八日

埼玉県川口市芝下二丁目三一番三号

デラウェーブ株式会社

代表取締役　澤田　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十三日に開催予定の第五十七回定時株主総会において承認可決されることを条件として、平成三十年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月八日

福島県福島市松浪町四番二三号

株式会社同仁社

代表取締役　村上　徹

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十三日に開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月八日

茨城県日立市大みか町四丁目八番二〇号

株式会社東日本技術研究所

代表取締役　鈴木　茂夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十八日付で普通株式ならびに優先株式の株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月八日

東京都港区麻布永坂町一番地

株式会社ティアンドケイ

代表取締役　川田　太三

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の日本における営業所を閉鎖するので、当社の全ての日本における代表者である宇野重樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月八日

東京都大田区中央二丁目二二番一〇号

ＳＦＣ　ＫＯＥＮＩＧ　ＡＧ

日本における代表者　宇野　重樹

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬八六一番地二、最後の住所兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬八六一番地の二　二〇四号

被相続人　亡　中島　潤

右被相続人は平成二十九年十一月九日死亡し、その相続人は平成三十年二月二十三日神戸家庭裁判所明石支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月八日

兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬八六一番地の二　二〇四号

相続財産管理人　中島　静香

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年四月十日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成三十年四月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月八日

東京都中央区新川一丁目七番八号

大星岡村株式会社

代表取締役　岡村　憲樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成三十年三月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社六甲インベストメント

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成三十年三月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

樫の木特定目的会社

取締役　藤田　収二

訂正公告

平成三十年一月二十五日掲載の左記会社に係る合併公告中、「株式会社アロハテーブル　代表取締役　稲本　健一」とあるは、「株式会社アロハテーブル　代表取締役　鈴木　伸典」の誤りにつき訂正します。

平成三十年三月八日

名古屋市中区栄三丁目一一番二三号

（甲）株式会社ゼットン

代表取締役　鈴木　伸典

名古屋市中区栄三丁目一二番二三号

（乙）株式会社アロハテーブル

代表取締役　鈴木　伸典

◉号外　三月八日付第四八号六四ページ
◉付録　二月官報目録一二ページ
―ジ●同日付政府調達第四四号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）